

佐賀県選挙管理委員会告示第三十八号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年六月三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

三 身体障害者支援施設の表中「佐賀県立希望の家」を「希望の家」に改める。